

令和元年度計算書類に対する注記（法人全体）

1. 継続事業の前提に関する注記 該当なし
2. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①建物・構築物・機械及び装置・車両運搬具・器具及び備品・ソフトウェア
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ②リース資産 該当なし
 - (3) 引当金の計上基準
 - ①退職給付引当金
大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に対して将来支給する退職金のうち、期末退職金要支給額を退職給付引当金に計上している。
 - ②賞与引当金
次期に支給する賞与のうち、当該年度に帰属する合理的な見積額を計上している。
3. 重要な会計方針の変更 該当なし
4. 法人で採用する退職給付制度
 - ①退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に加入している。
 - ②当法人が上記①の共済制度に加入する以前から採用された職員に対しては、採用時から共済制度に加入するまでの期間にかかる退職給付金について、法人独自で定める金額を別途に支給する。
5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分
 - (1) 法人全体の計算書類 第一号一様式、第二号一様式、第三号一様式
 - (2) 事業区分別内訳表 第一号二様式、第二号二様式、第三号二様式
 - (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表 第一号三様式、第二号三様式、第三号三様式
 - (4) 公益事業における拠点区分別内訳表 第一号三様式、第二号三様式、第三号三様式
当法人では、公益事業における拠点が一つのため省略している。
 - (5) 収益事業における拠点区分別内訳表 第一号三様式、第二号三様式、第三号三様式
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
 - (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
社会福祉事業区分
 - ① 法人本部拠点区分
ア 法人本部サービス区分

- ② 東成育成園拠点区分
 - ア 生活介護事業サービス区分
 - イ 就労継続支援事業B型サービス区分
 - ウ 日中一時支援事業サービス区分
 - エ 相談支援事業サービス区分
 - オ 特定相談支援事業サービス区分
 - カ 一般相談支援事業サービス区分
 - キ 障がい児等療育支援事業サービス区分
- ③ 港育成園拠点区分
 - ア 生活介護事業サービス区分
 - イ 日中一時支援事業サービス区分
- ④ 港第二育成園拠点区分
 - ア 就労継続支援事業B型サービス区分
 - イ 日中一時支援事業サービス区分
- ⑤ ワークスいけじま拠点区分
 - ア 就労継続支援事業B型サービス区分
- ⑥ メープル拠点区分
 - ア 共同生活援助事業サービス区分
 - イ 短期入所事業サービス区分
- ⑦ 福島育成園拠点区分
 - ア 施設入所支援事業サービス区分
 - イ 生活介護事業サービス区分
 - ウ 日中一時支援事業サービス区分
 - エ 短期入所事業サービス区分
 - オ 相談支援事業サービス区分
 - カ 特定相談支援事業サービス区分
 - キ 一般相談支援事業サービス区分
 - ク 障がい児等療育支援事業サービス区分
- ⑧ ビーンズ拠点区分
 - ア 共同生活援助事業サービス区分
- ⑨ 居宅介護等事業所拠点区分
 - ア 移動支援事業サービス区分
 - イ 居宅介護サービス区分
 - ウ 重度訪問介護事業サービス区分
 - エ 行動援護事業サービス区分
 - オ 移動支援従業者養成研修事業サービス区分
 - カ 就業・生活支援事業サービス区分

公益事業区分

- ① 法人本部拠点区分
 - ア 育成会会員事業サービス区分
 - イ 雇用促進事業サービス区分
 - ウ 建設資金等基金サービス区分

エ 港福祉基金サービス区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	817,102,379	1,026,000	32,738,439	785,389,940
合計	817,102,379	1,026,000	32,738,439	785,389,940

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

港育成園拠点におけるブロック塀撤去工事による固定資産処分により、国庫補助金等特別積立金 200,000 円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0 円
建物（基本財産）	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	0 円
計	0 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	2,039,866,837	1,254,476,897	785,389,940
小計	2,039,866,837	1,254,476,897	785,389,940
その他の固定資産			
建物	12,770,910	10,897,307	1,873,603
構築物	10,076,010	7,320,861	2,755,149
機械及び装置	11,078,520	9,471,284	1,607,236
車両運搬具	21,148,780	20,200,641	948,139
器具及び備品	82,709,331	69,502,878	13,206,453
ソフトウェア	21,537,306	20,007,028	1,530,278
小計	159,320,857	137,399,999	21,920,858
合計	2,193,647,807	1,352,527,054	841,120,753

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	127,770,496	0	127,770,496
未収金	2,279,261	0	2,279,261
未収補助金	126,486	0	126,486
合計	130,176,243	0	130,176,243

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
12. 関連当事者との取引の内容 該当なし
13. 重要な偶発債務 該当なし
14. 重要な後発事象 該当なし
15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

令和元年度計算書類に対する注記（社会福祉事業・法人本部拠点）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物・構築物・機械及び装置・車両運搬具・器具及び備品・ソフトウェア

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

②リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に対して将来支給する退職金のうち、期末退職金要支給額を退職給付引当金に計上している。

②賞与引当金

次期に支給する賞与のうち、当該年度に帰属する合理的な見積額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更 該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

①退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に加入している。

②当法人が上記①の共済制度に加入する以前から採用された職員に対しては、採用時から共済制度に加入するまでの期間にかかる退職給付金について、法人独自で定める金額を別途に支給する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

(1) 拠点計算書類 第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙 3 (⑩)） 拠点区分事業活動明細書（別紙 3 (⑪)）

ア 法人本部サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0円
建物（基本財産）	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	0	0	0
小計	0	0	0
その他の固定資産			
建物	0	0	0
構築物	0	0	0
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	3,408,981	2,076,855	1,332,126
ソフトウェア	6,489,931	4,959,653	1,530,278
小計	9,898,912	7,036,508	2,862,404
合計	9,898,912	7,036,508	2,862,404

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	91,617,409	0	91,617,409
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合計	91,617,409	0	91,617,409

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし

11. 重要な後発事象 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

令和元年度計算書類に対する注記（社会福祉事業・東成育成園拠点）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①建物・構築物・機械及び装置・車両運搬具・器具及び備品・ソフトウェア
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ②リース資産 該当なし
- (3) 引当金の計上基準
 - ①退職給付引当金
大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に対して将来支給する退職金のうち、期末退職金要支給額を退職給付引当金に計上している。
 - ②賞与引当金
次期に支給する賞与のうち、当該年度に帰属する合理的な見積額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更 該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

- ①退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に加入している。
- ②当法人が上記①の共済制度に加入する以前から採用された職員に対しては、採用時から共済制度に加入するまでの期間にかかる退職給付金について、法人独自で定める金額を別途に支給する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- (1) 拠点計算書類 第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩）） 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））
 - ア 生活介護事業サービス区分
 - イ 就労継続支援事業B型サービス区分
 - ウ 日中一時支援事業サービス区分
 - エ 相談支援事業サービス区分
 - オ 特定相談支援事業サービス区分
 - カ 一般相談支援事業サービス区分
 - キ 障がい児等療育支援事業サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	48,008,019	0	2,413,369	45,594,650
合計	48,008,019	0	2,413,369	45,594,650

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0円
建物（基本財産）	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	142,708,957	97,114,307	45,594,650
小計	142,708,957	97,114,307	45,594,650
その他の固定資産			
建物	0	0	0
構築物	4,699,250	3,334,334	1,364,916
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	2,180,000	2,179,999	1
器具及び備品	15,273,883	14,243,397	1,030,486
ソフトウェア	2,933,875	2,933,875	0
小計	25,087,008	22,691,605	2,395,403
合計	167,795,965	119,805,912	47,990,053

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期残高
事業未収金	15,460,240	0	15,460,240
未収金	437,960	0	437,960
未収補助金	38,484	0	38,484
合計	15,936,684	0	15,936,684

- 1 0. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 1 1. 重要な後発事象 該当なし
- 1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

令和元年度計算書類に対する注記（社会福祉事業・港育成園拠点）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物・構築物・機械及び装置・車両運搬具・器具及び備品・ソフトウェア

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

②リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に対して将来支給する退職金のうち、期末退職金要支給額を退職給付引当金に計上している。

②賞与引当金

次期に支給する賞与のうち、当該年度に帰属する合理的な見積額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更 該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

①退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に加入している。

②当法人が上記①の共済制度に加入する以前から採用された職員に対しては、採用時から共済制度に加入するまでの期間にかかる退職給付金について、法人独自で定める金額を別途に支給する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

(1) 拠点計算書類 第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙 3 (㊸)） 拠点区分事業活動明細書（別紙 3 (㊹)）

ア 生活介護事業サービス区分

イ 日中一時支援事業サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	47,138,831	513,000	2,738,344	44,913,487
合計	47,138,831	513,000	2,738,344	44,913,487

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
ブロック塀撤去工事による固定資産処分により、国庫補助金等特別積立金 200,000 円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0 円
建物（基本財産）	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	0 円
計	0 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	138,197,229	93,283,742	44,913,487
小計	138,197,229	93,283,742	44,913,487
その他の固定資産			
建物			
構築物	3,771,471	2,381,239	1,390,232
機械及び装置	1,917,490	882,520	1,034,970
車両運搬具	8,345,540	7,397,408	948,132
器具及び備品	13,617,095	9,737,290	3,879,805
ソフトウェア	2,933,875	2,933,875	0
小計	30,585,471	23,332,332	7,253,139
合計	168,782,700	116,616,074	52,166,626

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	19,835,532	0	19,835,532
未収金	378,468	0	378,468
未収補助金	0	0	0
合計	20,214,000	0	20,214,000

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし

11. 重要な後発事象 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

令和元年度計算書類に対する注記（社会福祉事業・港第二育成園拠点）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物・構築物・機械及び装置・車両運搬具・器具及び備品・ソフトウェア

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

②リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に対して将来支給する退職金のうち、期末退職金要支給額を退職給付引当金に計上している。

②賞与引当金

次期に支給する賞与のうち、当該年度に帰属する合理的な見積額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更 該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

①退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に加入している。

②当法人が上記①の共済制度に加入する以前から採用された職員に対しては、採用時から共済制度に加入するまでの期間にかかる退職給付金について、法人独自で定める金額を別途に支給する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

(1) 拠点計算書類 第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙 3 (㊸)） 拠点区分事業活動明細書（別紙 3 (㊹)）

ア 就労継続支援事業B型サービス区分

イ 日中一時支援事業サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	127,892,458	0	5,341,942	123,063,516
合計	127,892,458	0	5,341,942	123,063,516

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0円
建物（基本財産）	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	325,177,559	202,114,043	123,063,516
小計	325,177,559	202,114,043	123,063,516
その他の固定資産			
建物	0	0	0
構築物	1,605,289	1,605,288	1
機械及び装置	3,708,800	3,136,545	572,255
車両運搬具	1,088,250	1,088,249	1
器具及び備品	11,378,354	8,933,830	2,444,524
ソフトウェア	2,994,250	2,994,250	0
小計	20,774,943	17,758,162	3,016,781
合計	345,952,502	219,872,205	126,080,297

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期残高
事業未収金	11,496,500	0	11,496,500
未収金	1,095,713	0	1,095,713
未収補助金	88,002	0	88,002
合計	12,680,215	0	12,680,215

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし

11. 重要な後発事象 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

令和元年度計算書類に対する注記（社会福祉事業・ワークスいけじま拠点）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ①建物・構築物・機械及び装置・車両運搬具・器具及び備品・ソフトウェア
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
- ②リース資産 該当なし
- (3) 引当金の計上基準
- ①退職給付引当金
大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に対して将来支給する退職金のうち、期末退職金要支給額を退職給付引当金に計上している。
- ②賞与引当金
次期に支給する賞与のうち、当該年度に帰属する合理的な見積額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更 該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

- ①退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に加入している。
- ②当法人が上記①の共済制度に加入する以前から採用された職員に対しては、採用時から共済制度に加入するまでの期間にかかる退職給付金について、法人独自で定める金額を別途に支給する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- (1) 拠点計算書類 第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩）） 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））
ア 就労継続支援事業B型サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	28,118,394	0	969,447	27,149,447
合計	28,118,394	0	969,447	27,149,447

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0円
建物（基本財産）	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	60,672,000	33,522,553	27,149,447
小計	60,672,000	33,522,553	27,149,447
その他の固定資産			
建物	0	0	0
構築物	0	0	0
機械及び装置	750,750	750,749	1
車両運搬具	1,964,780	1,964,779	1
器具及び備品	3,480,402	2,364,569	1,115,833
ソフトウェア	0	0	0
小計	6,195,932	5,080,097	1,115,835
合計	66,867,932	38,602,650	28,265,282

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期残高
事業未収金	4,871,588	0	4,871,588
未収金	231,825	0	231,825
未収補助金	0	0	0
合計	5,103,413	0	5,103,413

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし

11. 重要な後発事象 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

令和元年度計算書類に対する注記（社会福祉事業・メープル拠点）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物・構築物・機械及び装置・車両運搬具・器具及び備品・ソフトウェア

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

②リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に対して将来支給する退職金のうち、期末退職金要支給額を退職給付引当金に計上している。

②賞与引当金

次期に支給する賞与のうち、当該年度に帰属する合理的な見積額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更 該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

①退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に加入している。

②当法人が上記①の共済制度に加入する以前から採用された職員に対しては、採用時から共済制度に加入するまでの期間にかかる退職給付金について、法人独自で定める金額を別途に支給する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

(1) 拠点計算書類 第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙 3 (⑩)） 拠点区分事業活動明細書（別紙 3 (⑪)）

ア 共同生活援助事業サービス区分

イ 短期入所事業サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	152,131,960	0	5,959,260	146,172,700
合計	152,131,960	0	5,959,260	146,172,700

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0円
建物（基本財産）	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	316,728,336	170,555,636	146,172,700
小計	316,728,336	170,555,636	146,172,700
その他の固定資産			
建物	4,783,910	3,712,635	1,071,275
構築物	0	0	0
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	3,638,800	2,398,698	1,240,102
ソフトウェア	698,250	698,250	0
小計	9,120,960	6,809,583	2,311,377
合計	325,849,296	177,365,219	148,484,077

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期残高
事業未収金	13,553,014	0	13,553,014
未収金	12,500	0	12,500
未収補助金	0	0	0
合計	14,671,952	0	14,671,952

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし

11. 重要な後発事象 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

令和元年度計算書類に対する注記（社会福祉事業・福島育成園拠点）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物・構築物・機械及び装置・車両運搬具・器具及び備品・ソフトウェア

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に対して将来支給する退職金のうち、期末退職金要支給額を退職給付引当金に計上している。

②賞与引当金

次期に支給する賞与のうち、当該年度に帰属する合理的な見積額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更 該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

①退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に加入している。

②当法人が上記①の共済制度に加入する以前から採用された職員に対しては、採用時から共済制度に加入するまでの期間にかかる退職給付金について、法人独自で定める金額を別途に支給する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

(1) 拠点計算書類 第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩）） 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

ア 施設入所支援事業サービス区分

イ 生活介護事業サービス区分

ウ 日中一時支援事業サービス区分

エ 短期入所事業サービス区分

オ 相談支援事業サービス区分

カ 特定相談支援事業サービス区分

キ 一般相談支援事業サービス区分

ク 障がい児等療育支援事業サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	413,812,217	0	15,316,077	398,496,140
合計	413,812,217	0	15,316,077	398,496,140

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0円
建物（基本財産）	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,056,382,756	657,886,616	398,496,140
小計	1,056,382,756	657,886,616	398,496,140
その他の固定資産			
建物	0	0	0
構築物	0	0	0
機械及び装置	4,701,480	4,701,470	10
車両運搬具	7,570,210	7,570,206	4
器具及び備品	30,157,777	28,271,873	1,885,904
ソフトウェア	5,312,125	5,312,125	0
小計	47,741,592	45,855,674	1,885,918
合計	1,104,124,348	703,742,290	400,382,058

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期残高
事業未収金	45,347,938	0	45,347,938
未収金	258,572	0	258,572
未収補助金	0	0	0
合計	45,606,510	0	45,606,510

- 1 0. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 1 1. 重要な後発事象 該当なし
- 1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

令和元年度計算書類に対する注記（社会福祉事業・ビーンズ拠点）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物・構築物・機械及び装置・車両運搬具・器具及び備品・ソフトウェア

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

②リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に対して将来支給する退職金のうち、期末退職金要支給額を退職給付引当金に計上している。

②賞与引当金

次期に支給する賞与のうち、当該年度に帰属する合理的な見積額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更 該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

①退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に加入している。

②当法人が上記①の共済制度に加入する以前から採用された職員に対しては、採用時から共済制度に加入するまでの期間にかかる退職給付金について、法人独自で定める金額を別途に支給する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

(1) 拠点計算書類 第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙 3 (⑩)） 拠点区分事業活動明細書（別紙 3 (⑪)）

ア 共同生活援助事業サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0円
建物（基本財産）	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	0	0	0
小計	0	0	0
その他の固定資産			
建物	6,821,510	6,068,414	753,096
構築物	0	0	0
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	1,318,289	1,040,618	277,671
ソフトウェア	0	0	0
小計	8,314,799	7,284,032	1,030,767
合計	8,314,799	7,284,032	1,030,767

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	12,502,851	0	12,502,851
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合計	12,502,851	0	12,502,851

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし

11. 重要な後発事象 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

令和元年度計算書類に対する注記（社会福祉事業・居宅介護等事業所拠点）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①建物・構築物・機械及び装置・車両運搬具・器具及び備品・ソフトウェア
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ②リース資産 該当なし
- (3) 引当金の計上基準
 - ①退職給付引当金
大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に対して将来支給する退職金のうち、期末退職金要支給額を退職給付引当金に計上している。
 - ②賞与引当金
次期に支給する賞与のうち、当該年度に帰属する合理的な見積額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更 該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

- ①退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に加入している。
- ②当法人が上記①の共済制度に加入する以前から採用された職員に対しては、採用時から共済制度に加入するまでの期間にかかる退職給付金について、法人独自で定める金額を別途に支給する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- (1) 拠点計算書類 第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩）） 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））
 - ア 移動支援事業サービス区分
 - イ 居宅介護サービス区分
 - ウ 重度訪問介護事業サービス区分
 - エ 行動援護事業サービス区分
 - オ 移動支援従業者養成研修事業サービス区分
 - カ 就業・生活支援事業サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0円
建物（基本財産）	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	0	0	0
小計	0	0	0
その他の固定資産			
建物	1,165,490	1,116,258	49,232
構築物	0	0	0
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	435,750	435,748	2
ソフトウェア	0	0	0
小計	1,601,240	1,552,006	49,234
合計	1,601,240	1,552,006	49,234

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期残高
事業未収金	9,862,064	0	9,862,064
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合計	9,862,064	0	9,862,064

- 1 0. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 1 1. 重要な後発事象 該当なし
- 1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

令和元年度計算書類に対する注記（公益事業・法人本部拠点）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物・構築物・機械及び装置・車両運搬具・器具及び備品・ソフトウェア

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に対して将来支給する退職金のうち、期末退職金要支給額を退職給付引当金に計上している。

②賞与引当金

次期に支給する賞与のうち、当該年度に帰属する合理的な見積額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更 該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

①退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に加入している。

②当法人が上記①の共済制度に加入する以前から採用された職員に対しては、採用時から共済制度に加入するまでの期間にかかる退職給付金について、法人独自で定める金額を別途に支給する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

(1) 拠点計算書類 第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩）） 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

ア 育成会会員事業サービス区分

イ 雇用促進事業サービス区分

ウ 建設資金等基金サービス区分

エ 港福祉基金サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0円
建物（基本財産）	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	0	0	0
小計	0	0	0
その他の固定資産			
建物	0	0	0
構築物	0	0	0
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	0	0	0
ソフトウェア	0	0	0
小計	0	0	0
合計	0	0	0

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期残高
事業未収金	2,463,737	0	2,463,737
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合計	2,463,737	0	2,463,737

- 1 0. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 1 1. 重要な後発事象 該当なし
- 1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし